

茨木市薬剤師会における 災害対策について

茨木市薬剤師会
会長 加藤信幸
(於 三島薬事懇話会)

役員間の連絡体制について

- 役員（理事・監事）において、電話番号の共有ならびにLINEグループの作成による一括連絡が可能となっている。
（メールによる連絡方法もあるが、災害時には不適）
- 大阪府薬剤師会に対しては、電話番号の共有のほか、Medical Care Station (MCS)による情報共有および連絡網が整備されている。

薬局間の連絡体制について

- 薬局間においては、電話およびFAXによる連絡。
- 茨木市薬剤師会ホームページ(会員メニュー/災害モード)における安否確認報告。
- 茨木市薬剤師会として過去数回「大阪880万人訓練」に参加。実際に安否確認の訓練を実施した。



災害時の医薬品提供体制について

- 指定医療救護所となる小中学校に、“災害用備蓄医薬品”を配備しており、定期的に使用期限および保管状況を点検。
- 会員薬局に対しては、取扱医薬品一覧の提出依頼を行う権限を有するものの、現在のところ収集はできていない。
- 医薬品提供体制構築事業および地域フォーミュラリ等で、市内薬局における取扱医薬品の統一化・情報収集を行いたい。

(補)医薬品備蓄センターの活用について

- 茨木市薬剤師会では、府薬から受け継いだ「茨木医薬品備蓄センター」(茨木市末広町)を所有している。
- 平時は医薬品卸売業として、会員薬局向けに、医薬品の小売を行っているが、利用数が減少してきており、新たな活用方法を模索中である。

例) 災害用医薬品の備蓄、販売先の拡大(医師会・歯科医師会)、医療材料・介護用品の小売など。

まとめ

- 会員薬局の報連相ツールを整備し、定期的な訓練を実施することで、実際に災害が起こった場合も、円滑に情報収集できる体制を目指している。
- 拠点となる小中学校に“災害用備蓄医薬品”を配備しているが、医薬品流通や廃棄ロスの課題があり、市と対策を協議中である。
- 茨木市薬剤師会では、「茨木医薬品備蓄センター」を所有しているが、今後の活用拡大に向けた検討をしているところである。